

# 総務委員会資料

## 所管事務の調査（報告）

令和2年度 かわさき市民放送株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和2年度 かわさき市民放送株式会社  
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」  
について

参考資料1 令和2年度 出資法人「経営改善及び連  
携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和2年度 出資法人「経営改善及び連  
携・活用に関する取組評価」の審議結果  
について

令和3年8月20日  
総務企画局

# 経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和2(2020)年度)

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室
----------	--------------	-----	--------------------

## 1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

### 本市施策における法人の役割

- ・市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報をタイムリーに提供します。
- ・市民が発信する情報を通じ、地域のコミュニティづくりに貢献します。
- ・災害時における緊急放送の担い手となります。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策		施策
		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり		
	分野別計画	川崎市地域防災計画		

### 4カ年計画の目標

- 身近で役立つ魅力的な番組や地域安全・防災情報を提供すると共に、放送事業を中核とした収益の確保を図り、市に依存しない経営を目指します。
- ・市内唯一のコミュニティFMとして、地域の話題や、行政・イベント・交通等の地域に密着したきめ細かな情報を提供し、自社ワイド番組での情報発信を強化します。
  - ・音楽・スポーツ等、魅力ある番組制作を行うとともに、市民の放送参加や番組出演についても積極的に推進します。
  - ・災害時における緊急放送の担い手としての役割を果たすため、定期的に緊急割込放送の訓練を実施するとともに、防災意識の啓発に向けた番組の放送を一層強化します。
  - ・新規番組等の獲得及び放送外事業の開拓拡大に取り組み、継続的な収益確保に努めます。

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	放送事業	地域情報の発信件数	件	1,690	1,790	2,965	a	A	I
		市民の放送参加人数	人	442	455	759	a		
		防災啓発番組の放送回数	回	119	135	162	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 5,603	△ 1,500	1,854	4)		

## 3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	市に依存しない経営体制の確立	市委託料以外の売上比率	%	48.9	50.8	50.7	b	B	I

## 4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	適正・公正な運営体制維持	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上】

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

## 本市による総括

### 各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

#### 【令和元(2019)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和元年度の市の総括を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う売上等の影響を最小限に留めるよう、スポンサー等へのケアを行うとともに、助成金事業及び時報CMの売上獲得や、地域情報の発信件数、市民の放送参加の増に積極的に取り組み、また、災害時における緊急放送の担い手としても、平時から防災情報等の提供を実施し、市民に開かれた情報共有の推進に貢献しました。

#### 【令和2(2020)年度取組評価における総括コメント】

市民生活に必要な地域の情報・市の魅力情報の発信や地域のコミュニティづくりに貢献しており、災害時における緊急放送の担い手としても、平時から防災情報等の提供を実施していました。特に、地域情報の発信件数の増に積極的に取り組んだことにより、令和元年度に継続目標を上回る実績をあげたことは評価できます。市民の放送参加人数も、前年度実績から減じたものの、新型コロナウイルス対策を徹底し、電話出演も積極的に取り入れたことにより、令和元年度に継続目標を上回る実績をあげたことは評価できます。

令和元年度から開局以来となるスタジオ放送機材の更新に着手したため、令和3年度以降も減価償却費の増加が見込まれます。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和3年度以降も売上等に影響が出ることが想定されますが、一時放送休止とした番組スポンサー等に対し、きめ細やかなケアを行い、事態収束後の放送継続を促すなど、放送事業を中心とした収益の確保に努めつつ、市内唯一のコミュニティ放送局として、地域に密着したきめ細かな情報の発信や防災意識の啓発を通じて、市民に開かれた情報共有の推進に貢献していくことを期待します。

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室
----------	--------------	-----	--------------------

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	放送事業
<b>計画 (Plan)</b>	
指標	①地域情報の発信件数、②市民の放送参加人数、③防災啓発番組の放送回数
現状	市民の身近な放送局として、市提供番組枠外においても市民に役立つ情報の提供や市民の番組出演を積極的に実施しています。防災関連放送については、コミュニティFMの最大のミッションとして取り組んでいます。市委託料の過減に対し、市委託料以外の民間等の売上増により事業収益の確保に努めています。
行動計画	ワイド番組(自社放送枠)内で地域密着情報の発信や市民の放送参加を可能な限り拡大します。また、防災関連については市と連携した訓練や防災啓発番組等の強化を推進します。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を取り入れながら、引き続き、自社ワイド番組での市政情報や地域情報等の提供、市民の番組出演に取り組みます。また、防災に関しては、緊急割込み放送に加え、行政の防災訓練に参加し地域防災の広報や災害時放送の周知を図るとともに、防災啓発放送に取り組み、市民の防災意識の向上に貢献します。

## 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 地域情報の更なる発信が、市の施策の推進において重要であり、法人の目標にもしていることを、社員のみならず各パーソナリティにも明確に周知し、意識付けを徹底したことが根付いてきました。また、今年度に関しては、コロナ禍で在宅時間が増えたこともあり、市民にとって、情報を得るツールの一つだということを再認識し、コロナ感染予防対策情報や、地域情報内で川崎じとも応援券申込方法、利用・活用例など多くの情報を積極的に発信しました。一方、コロナ禍でイベント中止が相次いだことによりイベント関連情報を発信できる機会が減りましたが、目標値より高い実績となりました。</p> <p>【指標2関連】 4月の緊急事態宣言中は原則、ゲストスタジオ出演を断っていたこと、令和2年度中はコロナ禍での放送体制として出演人数を制限していること及び中学生の職業体験やインターンシップが全て中止となったことから、前年までの実績からは減りましたが、目標値は達成することができました。</p> <p>【指標3関連】 &lt;内訳&gt;            ■わが家の危機管理／計104回            ■かわさきぼうさいひろば・割込放送／計12回            ■1.7特別コーナー(1/11～1/16)小計11回　3.11特別コーナー(3/1～3/11・月～金)小計19回　備える。かわさき／計30回            ■防災一ロメモ／計12回            ■川崎市総合防災訓練 素材出し／計1回            ■神奈川エフエムネットワーク・黒岩知事コメント／計2回            ■かわさき ホット☆スタジオ「備える。かわさき “コロナ禍での災害対応”」／計1回         </p> <p>【その他】            ●自社ワイド番組以外のスポンサー番組でも川崎市の情報を織り交ぜながら進行をしている番組が多くあり、また、市民を番組ゲストに呼んでいるので、実際には上記指標より多くの情報を発信し、多くの市民出演ができています。            ●4月より午前と午後に1回ずつ、自社ワイド番組内にて川崎市が発信する情報を基に「新型コロナウイルス感染症に関する情報」を放送しました。         </p>
----------------	--

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	地域情報の発信件数	目標値		1,720	1,750	1,790	1,820	件
	説明　自社ワイド番組での地域情報発信件数	実績値	1,690	2,354	2,743	2,965		
2	市民の放送参加人数	目標値		446	450	455	460	人
	説明　自社ワイド番組出演の市民の人数 ※個別設定値:420(現状値の95%)	実績値	442	1,314	1,091	759		
3	防災啓発番組の放送回数	目標値		125	130	135	140	回
	説明　防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数	実績値	119	122	149	162		

<b>指標1 に対する達成度</b>	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
<b>指標2 に対する達成度</b>	a	
<b>指標3 に対する達成度</b>	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

#### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コロナ禍のイベントの中止が相次ぎ、情報選択も例年とは違う視点が必要になりました。市民の番組出演も電話出演を積極的に取り入れることで前年までの実績より下回りはしましたが、各指標で目標値を上回ることができたため、「市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報のタイムリーな提供」、「市民が発信する情報を通じた地域のコミュニティづくりへの貢献」、「災害時における緊急放送の担い手」といった法人の役割を果たすことができました。また、4月からは自社ワイド番組の中で月～土の毎日、川崎市が発信する情報を基に新型コロナウイルス感染症に関する情報を放送。番組宛てメールなどにより市民が知りたい情報を把握し、川崎じとも応援券発売窓口の状況を発信するなど臨機応変に対応することもできました。

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由				
		A.	B.	C.	D.	E.		
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A						社員をはじめ、放送に関与する人員が高い意識で地域情報の発信に取り組んだ結果、地域情報の発信件数は目標値を上回ることができました。市民の放送参加人数についても、前年度の実績値には及ばないものの、電話出演を積極的に取り入れたことにより目標値を上回ることができました。また、防災啓発番組の放送回数についても、計画的な取組により目標値を上回っており、市民生活に必要な情報の提供や市の魅力発信に寄与したと判断できます。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		637	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	千円
説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 5,603	△ 4,982	△ 6,647	1,854		
行政サービスコストに対する達成度		4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

#### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

平成8年の開局以来、放送設備は更新せず20年以上が経過しました。放送機材の老朽化への対策が必要となり、計画的に令和元年度、2年度とスタジオ及びスタジオ機器関連の設備投資を実施するとともに、毎年直接自己収入を増加する営業努力を重ねてきたところです。しかしながら、2年度より減価償却費が増額し、放送費が増え、その分を直接自己収入で賄いきれなくなったため、市の委託料の一部が金額上のプラス表示となつたことによります。老朽化に対応した、放送事故を回避するための投資になりますので必要な投資になります。なお、予定していた設備更新は、2年度で終了しました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由			
		(1)	(2)	(3)	(4)		
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		(2)				行政サービスコストの目標値の範囲を超ましたが、放送事故のリスク軽減のため、更新が必要なスタジオの機材のデジタル化を進めたことによるもので、必要不可欠な費用です。本市施策推進に関する指標の目標値は、全て上回り、市民が知りたい地域情報をよりタイムリーに提供することができているので、費用対効果は概ね十分と考えます。

改善 (Action)			
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的な内容
	I.	II.	
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I		新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、ニューノーマルな観点(電話出演、YouTube配信)を取り入れながら、引き続き、自社ワイド番組での市政情報や地域情報等の提供、市民の番組出演に取り組みます。なお、来年度もコロナの影響に配慮し、番組出演は電話出演も積極的に受け入れていきます。また、防災に関しては引き続き、地域防災の広報や災害時放送の周知を図るとともに、防災啓発放送に取り組み、市民の防災意識の向上に貢献します。行政サービスコストについては、次年度以降もプラスとなる見込みですが、売上向上に取り組む中でその縮減に努めます。

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室
----------	--------------	-----	--------------------

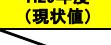
### 3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	市に依存しない経営体制の確立
<b>計画 (Plan)</b>	
指標	市委託料以外の売上比率
現状	平成29年度決算における売上高全体に占める市委託料以外の売上額の比率は48.9%。
行動計画	営業担当に限らない社全体での営業活動強化により、放送枠・スポットCM等の販売を強化するだけでなく、朗読セミナーなど、放送外の収益も確保します。
具体的な取組内容	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各種売上等に影響が出ることが予想されますが、スポットCM及び新規番組スポンサーの獲得に引き続き取り組み、各番組の放送品質向上を図ると共に、放送枠料金の実勢価格の見直しを含めた売上向上への取組を推進します。また、朗読セミナー等の放送関連教育事業にも引き続き取り組み、COOL CHOICE等の補助金事業にも積極的に参加します。

### 実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 2020年度 市委託料 36,617千円 その他売上実績 37,668千円 総売上に占めるその他の売上の割合は50.7%になり、目標値に達しなかったものの、昨年度比で売上比率を向上させることができました。 【その他】 上期は、最初の緊急事態宣言中にスポンサー番組が何番組か放送休止になり、朗読セミナーが開催できない等が影響し、厳しいスタートでした。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、下期には契約終了する番組も多数出てくるのではないかと危惧し、10月の番組契約更新に向けて細かい対応を行うとともに、新番組の獲得に向けて営業活動を行った結果、年間を通して、終了した番組はスポンサー番組5番組に留まり、新番組はスポンサー番組7番組の獲得となりました。 また、コロナ禍においても、自主財源の獲得・確保に向けた取組を精力的に行いました。その結果、放送収入全体の推移(対前年上期)は、総額マイナス約130万円となりましたが、新番組7番組中1番組は実勢価格の値上げをすることができました。そのほか、下期ではコロナ対策として広さのある会場に開催場所を移し、朗読セミナーを開催することができました。また、環境省の助成金事業「COOL CHOICE」も今回は新たにYouTube配信を取り入れ4年連続獲得をすることができました。 更に、年間の売上については、時報CM等の契約終了で昨年実績には及びませんでしたが、スポンサー番組数は上期で純増し、下期においてもスポンサー番組数を純増することができます。 </p>
---------------	---

### 評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市委託料以外の売上比率	目標値		49.2	50.0	50.8	51.6	%
説明	売上高全体に占める市委託料以外の売上額の比率 ※個別設定値:46.5(現状値の95%)	実績値	48.9	50.1	50.5	50.7		
指標1に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					

#### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

今年度の新型コロナウイルスの感染拡大の状況下において、収入の主であるスポンサー番組数を減らすことがないよう努めましたが、わずかに目標達成となりませんでした。また、助成金事業「COOL CHOICE」では、YouTubeという新しい試みを開始。朗読セミナーもこの状況下に対応をした新しいやり方での開催と新しいことへの挑戦もできました。

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由
		A	B	
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多かつた E. 現状を大幅に下回った		B	市委託料以外の売上比率は、コロナ禍においても実施手法の工夫により助成金事業の継続獲得や新規番組の獲得、朗読セミナー開催など法人が精力的に活動し、自主財源の獲得に努めたため、目標値をわずかに下回る50.7%となり、実績値も昨年度を上回る実績値とすることができたため。

### 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的な内容
	I.	II.	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各種売上等への影響が厳しくなることが想定されますが、既存スポンサーへの放送継続の働きかけに来年度は重きを置きます。新規番組スポンサーの獲得も引き続き実施しますが、まずは売上の現状を維持し、利益を出すことを目指します。各番組の放送品質向上を図るとともに、放送枠料金の実勢価格の変更を含めた売上向上への取組は継続して推進します。朗読セミナー、COOL CHOICE等の補助金事業にも積極的に参加します。

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室
----------	--------------	-----	--------------------

#### 4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	適正・公正な運営体制維持
<b>計画 (Plan)</b>	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法令遵守に基づき運営しています。
行動計画	法令を遵守した運営が行われる体制を維持していきます。
具体的な取組内容	放送事業者として個人情報の取り扱い及び管理等を徹底します。 また、コンプライアンスに関する社内ミーティングや朝礼等での注意喚起を継続します。

#### 実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 社内ミーティングや朝礼等で注意喚起を行った結果、コンプライアンスに反する事案の発生はありませんでした。
---------------	--

#### 評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位							
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件							
説明	コンプライアンス違反が認められる事案の発生件数	実績値	0	0	0	0									
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満												
※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載															
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)															
継続的にコンプライアンス違反の件数を0件としていることで、法人としての信頼獲得に寄与しています。															

本市による評価

区分	区分選択の理由	
	A	B
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多かった E. 現状を大幅に下回った	誠実に業務に取り組んだ結果、成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」が目標値と同値の0件であったため。

#### 改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的な内容
	I	II	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	放送事業者として個人情報の取り扱い及び管理等を徹底します。 また、コンプライアンスに関する社内ミーティングや朝礼等での注意喚起を継続します。

法人名(団体名)	かわさき市民放送株式会社	総務企画局シティプロモーション推進室
----------	--------------	--------------------

## ●法人情報

### (1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
損益計算書	営業収益	80,107	77,239	74,285	
	営業費用	70,984	67,516	69,230	
	営業損益	9,124	9,723	5,055	
	経常損益	9,175	9,764	5,078	
	当期損益	6,203	6,615	3,602	
貸借対照表	総資産	170,335	181,074	175,372	
	流動資産	104,503	105,201	97,015	
	固定資産	65,832	75,873	78,357	
	総負債	15,569	19,692	10,388	
	流動負債	9,119	14,752	4,773	
	固定負債	6,450	4,940	5,615	
	純資産	154,767	161,382	164,984	
	資本金	140,000	140,000	140,000	
	剩余金等	14,767	21,382	24,984	
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金					
委託料		39,937	38,234	36,617	
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出資金(年度末状況)		77,000	77,000	77,000	
(市出資率)		55.0%	55.0%	55.0%	
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産／流動負債)		1146.0%	713.1%	2032.7%	
純資産比率(純資産／総資産)		90.9%	89.1%	94.1%	
純資産利益率(当期損益／純資産)		4.0%	4.1%	2.2%	
総資産回転率(営業収益／総資産)		47.0%	42.7%	42.4%	
収益に占める市の財政支出割合 ((補助金+委託料+指定管理料)／営業収益)		49.9%	49.5%	49.3%	

### 法人コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市コメント
営業収益の減については、新型コロナウイルス感染症の影響により、上期に朗読セミナーが開催できなかったこと等によるものです。 営業費用の増については、第1スタジオ、第2スタジオ、無停電電源供給装置の更新のための減価償却費等が増なったことによるものです。 令和2(2020)年度はコロナ禍のため、イベント(司会派遣)や上期の朗読セミナーの中止、番組放送の休止がありましたが、新番組のスポンサー獲得や下期の朗読セミナー開催等により、最終利益を計上することができました。	放送サービスを安定的に提供するため、収益確保に向けた取組として、①認知度向上(地域の巻き込みや斬新な企画の立案・実行、SNS連動で情報拡散を実施)、②営業力向上(放送料金の実勢価格の見直し、新規スポンサー獲得)、③街づくり(スポーツコンテンツを拡充し、市民と街を繋ぎ、盛り上げていく仕掛け作りを実施)を中心に行います。今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続き、更なる厳しい状況が予想されますが、CM出稿等の獲得に尽力するとともに、朗読セミナーの開催など放送外事業の収入獲得にも継続して取り組みます。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、イベント(司会派遣)や上期の朗読セミナーの中止、番組放送の休止など営業収益の減になりましたが、一方でこうした状況下においても、新番組のスポンサー獲得や下期の朗読セミナーの開催など収入の確保に向けた取組は評価できます。今後も新型コロナウイルス感染症による影響が続くものと予想されますが、営業収益の向上に向けて、取組を一層進めることを期待します。

### (2)役員・職員の状況(令和3年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	0	10	1	0
職員	4	0	0	4	0	0

### 【備考】

- 役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超えていていることについての法人の見解  
・理由

・今後の方向性

## 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」に基づく、令和2年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- 本評価結果は、上記方針に基づく3年目の評価となるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となりましたが、評価シートに定めるPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。

### 1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- 本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し、出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- 平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。
- 今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

## 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

### (参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みののくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

### 2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

- ・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼があるため、その実施を担保する取組評価となっています。
- ・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。
- ・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 <u>法人が指標を設定</u>	本市施策との連携の観点から、法人と調整の上 <u>本市が指標を設定</u>
様式や指標の見直し	<u>様式・指標ともに複雑・多岐</u>	様式については、最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握できるように改定 指標については、最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定 ただし、成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	<u>内部評価後、結果をホームページにおいて公表</u>	内部評価に外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

## (参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

#### ●各達成度の基本的な考え方

- a . 実績値 $\geq$ 目標値
- b . 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）
- c . 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d . 目標値の60% $>$ 実績値

#### ●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

#### ●目標値×60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

#### ●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

#### ●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

#### ●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a . 目標値 $\geq$ 実績値
- b . 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c . 目標値の1/0.6 $\geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d . 実績値 $>$ 目標値の1/0.6

## 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

### (参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

#### ② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
指標に対する達成度	点数	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

# 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下（実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む）の場合、セルに斜線（＼）を入力。)

達成状況 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である  (2). 概ね十分である	(1). 十分である  (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である  (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である  (3). やや不十分である  (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である  (2). 概ね十分である	(1). 十分である  (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である  (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である  (3). やや不十分である  (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である  (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である  (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である  (3). やや不十分である  (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である  (4). 不十分である	(3). やや不十分である  (4). 不十分である	(3). やや不十分である  (4). 不十分である	(3). やや不十分である  (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である  (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

# 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択</p> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</p>
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。)</p> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</p>
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

## 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

### 3 令和2年度 取組評価の総括

- 本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち42の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約63%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約52%と、全体としての成果は限定的であったと考えられ、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約37%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約48%と、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組が多く散見されるところです。
- 同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約59%で「D又はE」となったものが約41%と経営改善の状況が鈍化傾向にあります。
- 業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、「D又はE」となったものが約11%と概ね適正な状況を保持していますが、Eとなつたものには留意が必要です。
- 上記取組について、経年比較をすると、下表のとおり、全体的に評価が遞減傾向にありますが、その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、そうした要因によらないものもあり、引き続き詳細の確認が必要です。また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要も生じてきています。

	取組数	本市による達成状況の評価				費用対効果の評価				
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (42)	R2	A 23%	B 11%	C 29%	計 63%	(1) 10%	(2) 43%	計 52%	
			D 23%	E 14%	計 37%		(3) 38%	(4) 10%	計 48%	
		R1	A 43%	B 22%	C 25%	計 89%	(1) 25%	(2) 55%	計 80%	
経営健全化に向けた取組	34		D 11%	E 0%	計 11%		(3) 13%	(4) 8%	計 20%	
		H30	A 57%	B 22%	C 12%	計 91%	(1) 39%	(2) 49%	計 88%	
			D 8%	E 2%	計 9%		(3) 10%	(4) 2%	計 12%	
業務・組織に関する取組	45	R2	A 32%	B 6%	C 21%	計 59%	<本市の達成状況の評価区分>			
			D 26%	E 15%	計 41%		A. 目標を達成した			
		R1	A 44%	B 3%	C 26%	計 74%	B. ほぼ目標を達成した			
			D 26%	E 0%	計 26%		C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった			
		H30	A 69%	B 0%	C 28%	計 97%	D. 現状を下回るものが多かった			
			D 3%	E 0%	計 3%		E. 現状を大幅に下回った			
<費用対効果の評価区分>										
(1). 十分である										
(2). 概ね十分である										
(3). やや不十分である										
(4). 不十分である										
※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり										

## 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

### 4 令和2年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- 各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「I」となった約28%、35%、78%（何れも前年度より減）のものについては、引き続き、法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。
- 各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「II」となった約68%、62%、18%（何れも前年度より増）のものについては、その要因を分析し、新型コロナウイルスによる影響度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていくことが求められます。
- ただし、R2の今後の取組の方向性が「II」となったものの中には、社会状況の変化や市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったものもあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて指標及び目標値の変更を行うものとします。
- なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「III」となったものは、令和2年度末で解散となった看護師養成確保事業団の各取組の終了によるものです。

	取組数	今後の取組の方向性		
本市施策推進に向けた事業取組	65	R2	I ...約28%、II ...約68%、III ...約5%	<今後の取組の方向性区分> I . 現状のまま取組を継続 II . 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III . 状況の変化により取組を中止
		R1	I ...約60%、II ...約40%	
		H30	I ...約72%、II ...約28%	
経営健全化に向けた取組	34	R2	I ...約35%、II ...約62%、III ...約3%	
		R1	I ...約50%、II ...約50%	
		H30	I ...約67%、II ...約28%、III ...約6%	
業務・組織に関する取組	45	R2	I ...約78%、II ...約18%、III ...約4%	
		R1	I ...約98%、II ...約 2%	
		H30	I ...約93%、II ...約 7%	

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 3 年 8 月 5 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 2 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議  
結果について

令和 3 年度第 2 回及び第 3 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。



令和 2 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用  
に関する取組評価」の審議結果

令和 3 年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

## 目 次

### 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

### 2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用
- (2) コロナ禍にあっても実績が上がっている取組への対応
- (3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等
- (4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が遞減傾向にある取組への考え方
- (5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

### 3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

### 【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

## 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

### (1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 3 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し 3 年分の経年比較を行い、また、通年で新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となったことから、その影響把握をより詳しく行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組や市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うもののほか、今年度からの新たな視点として、コロナ禍にあっても実績が上がっているものなどを中心に審議を行った。

### (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

### (3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めいくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組

期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

## 2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 50%台から 60%台となっており、全体としての成果は限定的であったと考えられ、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の 30%台から 40%台と、課題のある取組が多く散見された。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが、90%弱、「D 又は E」となったものが、10%強となっており、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、E となつたものには留意が必要である。

上記取組について、3 年分の経年比較をすると、全体的に評価が遞減傾向にあり、その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、そうした要因によらないものもあり引き続き詳細の確認が必要である。

また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要が生じてきている。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

### (1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用

<本委員会の意見>

本市施策推進に向けた事業取組において、オンラインやオンデマンド等新し

い技術への対応に期待する。また、コロナ禍にあって1年以上が経過する中、そうした取組が進んでいないものがあることに懸念があり、検討に留まらず計画等の中でオンライン化の実践につながるような枠組みの構築が必要である。一方、オンライン技術等の活用に対応しうる利用者側、主催者側のスキルアップも必要である。さらに、こうした取組は、コロナ禍の対応としてだけでなく次の経営のあり方に組み込んでいくという目線も必要と考える。

#### ＜市の見解＞

本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用については、主催者側の技量や意識はもとより、利用者側のニーズや環境などによるところもあり、既に導入が進んでいるもの、これから導入を検討するものがあるのが実態である。導入が進んでいないものについては、令和2年度の取組評価の改善の方向性の具体的な内容や令和3年度の計画の具体的な取組内容を掘り下げる中で、その理由も含め検証を行い、潜在的ニーズがあるにも関わらず、未実施のものについては、より主催者側の実践や利用者側のデジタルデバイドへの対応につながるような積極的アプローチを行っていく必要があると考える。

#### (2) コロナ禍にあっても実績が上がっている取組への対応

##### ＜本委員会の意見＞

コロナ禍にあってニーズが増大し継続が見込まれる事業に関しては、法人内で機動的に資源や人を投入できるかといった観点を探る必要がある。

また、コロナ禍にあっても実績が上がっている取組は、受け手側のニーズがあり、提供側にも事業の効率化等のメリットがあるものなので、成功事例を見せるだけでなく、同種の業務を行う他分野の担当者を集めて、研修やサポートを行うこと等により、トータルコストの削減やサービスの向上につながるものと考える。

##### ＜市の見解＞

法人内における機動的な資源の投入については、対象となる法人の事業の形態や財源等によるところがあり、指定管理事業等裁量が多く認められているものであれば、かなり柔軟な対応ができるが、市からの委託事業であると、対応できる範囲も限定的にならざるを得ず、資源を追加するためには、市との協議が必要となるものと考える。

コロナ禍にあっても実績が上がっている取組の他分野における同種の業務への普及については、令和2年度の取組評価終了後、令和3年度の取組の中間フォローを行う中で、各業務を所管する局及び法人からヒアリングを行う機会があるので、共有の仕方については工夫が必要であるが、好事例の展開を図る手法を考える。

### (3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等

#### <本委員会の意見>

経営健全化に向けた取組における経営改善の状況が平常時の数字でなくなっている取組については、その抜本的な枠組みの変更が取り上げられるような仕組みが必要である。

また、収入が減っているところについては、新しい自己収入の確保への取組の確認も必要である。さらに、団体による自己収入割合や収益バランス、財産状況などを踏まえたきめ細かい対応も必要と考える。

#### <市の見解>

新型コロナウイルスの影響だけをもって、抜本的な枠組みの変更が必要と結論づけることはできないものの、こうした社会状況も踏まえつつ、本市の関連する施策における法人の役割を改めて明確にしながら、次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定する中で、法人のあり方や事業の枠組みを見直していく機会があるものと考える。

また、収入減に対する新しい自己収入の確保の取組については、検討しているところと、既存の収入確保に努めているところがあり、より効果が得られる方策を探っていくものとし、団体による自己収入割合や財産状況等に応じたきめ細かい対応については、引き続き、法人形態や事業の公益性なども考慮の上、適切に対応を図っていくものと考える。

### (4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が遞減傾向にある取組への考え方

#### <本委員会の意見>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、発生させないための再発防止策の徹底が重要である。

また、コロナによらずに評価が遞減傾向にある取組については、本制度上の構造的な理由があるものもあり、こうした要因を付記することや、その中にあ

っても毎年少しでも改善の余地がないかを追求することは意義があることと考える。

#### <市の見解>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、本委員会の意見のとおりであり、改めて、所管する局及び法人に徹底する。

また、コロナによらずに評価が遞減傾向にある取組についても、その要因を明確に説明するとともに、そうした状況下においても毎年度少しでも実績の改善が図れるよう取り組むべきものと考える。

#### (5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

##### <本委員会の意見>

法人の財務状況を受け、収支改善の対策等今後の取組の記載については、数値化や期限を入れる等、一層の客観化が必要と考える。

特に、大きくマイナスとなっているところについては、単に改善していくと言つて終わるのではなく、業態としての構造や市との関係等を見直すことを所管課には考えてもらう必要がある。

##### <市の見解>

法人の財務状況における今後の取組の客観化については、これまでも、記載内容の具体化に努めてきたところであるが、その数値化や期限設定等までは、検討の進捗度等から難しいところがあった。今後については、所管課及び法人に本趣旨を伝えることにより、検討の度合いを深め、記載内容の数値化や期限設定等の推進が図られるよう努めるものと考える。

また、特に大きな赤字が出ているところについては、事業の転換や市との役割分担の見直し等も含め、所管課による踏み込んだ対応を促していく必要があると考える。

### 3 個別の評価に関する審議結果について

#### (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	施設の稼働率や主催事業の集客がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。しかし、コロナの収束	新型コロナウイルスの感染拡大は、オンラインイベントの活発化など、文化芸術活動の変容をもたらしてお

	<p>もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した事業運営が求められる。VR、ARなどの技術を活用した新しい事業を展開していくことが期待される。</p>	<p>り、文化財団の財団本部事業や指定管理事業においても、令和3年度は能楽堂やラゾーナ川崎プラザソル、ミューザ川崎シンフォニーホール等において文化コンテンツの配信を行う予定であることから、改善（Action）の方向性の具体的な内容にこうした事業企画と最新ICT技術についても研究していくことを追記した。</p> <p>また、財団本部事業の行政サービスコストの令和3年度目標値について、文化コンテンツの配信に伴う経費が計上されていないことが判明したため、数値の修正を併せて行った。</p>
国際交流協会の民間交流団体及びボランティア活動支援事業並びに多文化共生推進事業について	<p>コロナの影響でイベントや講座が集客減となる一方、ボランティアのコーディネート件数や外国人相談件数が大きく伸びている。</p> <p>今後もこうした影響が続くことが予想されるため、講座やイベントの開催方法の工夫（オンラインの活用など）も必要である一方、経営面に留意しながら、法人に</p>	<p>民間交流団体及びボランティア活動支援事業のうち、令和2年度のボランティアのコーディネート件数の増加の主な要因としては、学校等からの通訳翻訳による受託が増えたもので、コロナの影響によるものではないが、継続的なものでもないため、比重を高めるのではなく、今後も引き続きボ</p>

	<p>期待されるニーズに合わせて各事業の比重を変更していくことも必要ではないか。</p>	<p>ランティア養成研修を実施し、ニーズに応じたコーディネートを行うなど、活動支援を進めていくよう、改善(Action)の方向性の具体的な内容を修正した。</p> <p>また、多文化共生推進事業については、オンラインによる講座の実施とともに、外国人相談件数が増加していることから、相談受付時間の拡充やオンライン相談の実施など、多文化共生総合相談ワンストップセンターとして機能を高めていくことを改善(Action)の方向性の具体的な内容に追記した。</p>
スポーツ協会の スポーツ振興事 業及び指導者育 成・派遣事業につ いて	<p>スポーツ振興事業、指導者育成・派遣事業がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。</p> <p>しかし、今後もこうした影響が続くことが予想されるため、従来と同様の事業の実施だけではなく、講座や指導の動画配信等、新しい事業の展開が期待される。</p> <p>そうした点から、オンラインマラソンを開催したことには評価できる。</p>	<p>今後もコロナの影響が予想されることから、スポーツ振興事業においては状況に応じてオンラインや動画配信等の工夫をしていく。</p> <p>指導者育成・派遣事業については、指導の有効性の観点から、活動場所での実技指導が望ましいと考えているため、動画配信は難しいものと考えるが、指導者研修会については、コロナの状況に応じてオンラインや</p>

		<p>動画配信の活用も検討していく。</p> <p>オンラインマラソンについては、今後も川崎国際多摩川マラソンが開催できない時の代替手段として想定していく。</p>
市民活動センターの市民活動推進事業について	コロナの影響による施設利用の減少は仕方がない面があるが、講座・研修などは、オンデマンド、オンライン配信などの対応を進めてもらいたい。	<p>市民活動センターで例年開催している研修はパワーアップセミナー(全10回)となっている。その他状況に応じて、単年度の講座を開催している。</p> <p>今後については、市民活動推進事業の改善(Action)の方向性の具体的な内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、オンデマンドでの配信については、対話を重視していることから、今後の検討課題とする。</p>
公害保健センターの検査・検診事業等について	コロナの影響とは別に、被認定者数が今後減少していく見込みであることを踏まえると、長期的には法人の機能を追加し、被認定者以外の、また呼吸器疾患以外の疾病予防も含め、市民向け事業の拡大を図ることを	公害保健センターの設立目的として「被認定者に係る検査・検診、保健福祉、療養に係る資料の収集及び管理」が掲げられていることから、当面の間は、公害保健センターが検査・検診の中心を担っていく必要がある

	<p>検討するか、あるいは他の組織との合併等、組織の存続自体を検討することなども必要になるのではないか。</p>	<p>と考えている。また、大気汚染等に係る健康被害の予防に寄与することもセンターの任務であるため、被認定者及び市民に対し、健康及び福祉の増進に係る活動を並行して実施し、利用者のニーズを把握するなどして可能な範囲で事業を拡充していくことを考えている。</p> <p>しかしながら、センターの運営費補助金については、公害健康被害補償事業基金を充てていることから、基金残高を注視するとともに、センターの設立主体が本市と横浜市であることから、最終的には横浜市との協議を行う必要があるので、今後も連携を図り、各事業や財務等、さらには社会情勢等も加味しながら、検討する。</p>
母子寡婦福祉協議会の母子家庭等自立支援事業について	<p>コロナの影響で就労相談件数も大きく増加している。講座受講者数も生活支援事業の講座受講者数の減少に比べてそれほど大きく減少している訳ではないので、</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により就労相談件数は大幅に増加しており、今後もその収束が見通せないことから、安定した就労に向けた相談・講座等のニーズも</p>

	<p>自立支援事業のニーズが大きいと考えられ、コロナの収束が見通せず、こうしたニーズも続くと見込まれることから、少なくとも現状が大きく改善されない限りは、この事業の比重を高めることも検討しても良いのではないか。</p>	<p>高まると予想される。そのため、生活支援事業と自立支援事業の講座等の比重を見直すとともに、内容についても見直し、拡充を行いながら、より効果的な支援につなげていく旨を当該取組の改善(Action)の方針性の具体的な内容に追記した。</p>
--	---	--

## (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の経営健全化に向けた取組について	経営がコロナにより大きな影響を受け、収益悪化につながったことは理解できる。しかし、コロナの収束もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した財団経営が求められる。	今回、企画をした文化コンテンツの配信等の取組は事業収入の確保に資するものであることから、経営健全化に向けた各取組の改善(Action)の方向性の具体的な内容にも、事業収入の確保に向けて取り組むことを追記した。
市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進について	法人の自立化や経営の安定化に向けて、講座・研修などは、オンライン配信などの対応を進め、自主財源の確保にもつなげてもらいたい。	市民活動センターにおける有料の研修はパワーアップセミナーのみとなっている。その他状況に応じて、開催している講座は、市民活動支援の観点から無料で実施している。

		<p>今後については、法人の自立化や経営の安定化の推進の改善（Action）の方向性の具体的な内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、自主財源の確保につなげていくためには、講座の有料化等、事業全体のあり方の検討が必要となるので、今後の検討課題とする。</p>
母子寡婦福祉協議会の収益事業について	<p>母子寡婦福祉協議会の収益事業については、抜本的な見直しも必要と思われる。</p>	<p>母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち、特に斎苑売店事業については、葬儀のスタイルが大きく変化したことにより新型コロナウィルス感染症の収束後も売上を回復させることは困難であると考えられるため、指定管理の更新時期も踏まえつつ、関係各局とも協議しながら業務形態の見直しなど、長期的な収益の確保策について、事業のあり方を検討していく旨を当該取組の改善（Action）の方向性の具体的な内容に追記した。</p>

母子寡婦福祉協議会の収益事業について	<p>母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち斎苑売店事業については、指定管理によるものということで、その更新時期はいつになるのか。</p> <p>また、今後の見通しが見えているのであれば、見直せるものは見直してもよいのではないか。</p>	<p>斎苑自体の指定管理期間は、令和2年度から令和6年度までとなっており、更新時期は、令和6年度となる。</p> <p>売店事業の業務形態については、指定管理の協定書上、定められたものであり、どのような手法をとすることが市及び斎苑並びに売店事業者に有益であるかを指定管理の更新時期などを捉えて検討する必要がある。</p>
--------------------	---	--

### (3) 業務・組織に関する取組※についての意見とそれに対する市の見解

※法人情報シートの役員・職員の状況に関するものを含む。

項目	意見	市の見解
スポーツ協会の役員に占める本市職員及び退職職員の割合に対する考え方について	<p>法人の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、法人のガバナンスを効かせる上で必要な基準である。一方で、経営上、的確な人材登用の視点も必要であることから、その基準を一時的に超過してしまった時に、説明責任を果たすことにより、柔軟な運用が許容される場面もあると考える。</p>	<p>役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、民間の経営ノウハウを持った人材を積極的に活用して自立的な経営を促進するためのものであるが、その一方で役員の選任にあたっては、職務権限や責任に相応しい人材を「官」「民」を問わず広く求めることとし、経営ノウハウや事業実施に係る専門的知識を含めて能</p>

		力・知見を有する人材の積極的な活用に努めるものもあるため、原則として基準を守るよう努めながらも、超過する場合にはその理由等を公表することで運用するものと考える。
みぞのくち新都市の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の改善見通しについて	現状、役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過している状況については、中長期的な観点で体制の整備を図っていくことであるが、その改善見通しをより具体的に示す必要がある。	現状の3分の1を超過している状況については、まちづくり公社が指名する者が本市退職職員であることによるものであり、業務の知識や経験、責任等から、別の人材を確保することが、人材育成の必要等も考慮すると、短期的には困難であることによる。 したがって、直ちに、より明確な改善見通しを示すことは困難であるが、市としても、関係者間による協議を継続的に行うことにより、改善見通しを明確化していくように努めるものと考える。

## 【参考資料】

### (1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 副学長・法学部地域創生学科長・ 地域創生実践研究所長・法学部教授
伊藤 正次（会長）	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

### (2) 審議経過

#### ・第2回委員会

令和3年7月16日（金）WEB会議にて開催

#### ・第3回委員会

令和3年7月29日（木）WEB会議にて開催